

北海道厚岸町教育委員会職員募集要領〔小中学校 学級支援員〕

1	募集開始日	令和5年1月19日(木)						
2	募集締切日	令和5年2月16日(木)						
3	応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。					
		学歴要件	学歴は問いません。					
		実務経験要件	-	-	-			
		資格・免許要件	教員免許又は保育士資格	-	-			
		-	-	-	-			
		その他要件	-					
4	採用試験	実施予定日	令和5年2月21日(火)	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験	
		その他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。					
5	合否結果通知	試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受検者宛に通知します。						
6	応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9 職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。 ②教員免許証又は保育士証の写し					
		提出方法	「2 募集締切日」の午後5時15分までに持参又は郵送してください。					
		提出先	〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町教育委員会 管理課総務係 宛					
		その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。					
7	採用予定者数	若干名						
8	身分	パートタイム会計年度任用職員						
9	職名(職種)	学級支援員 ※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。						
10	採用予定日	令和5年4月1日(土)						
11	任期	<input type="checkbox"/> 任期の定めなし						
		<input checked="" type="checkbox"/> 任期の定めあり	任期の始期	令和5年4月1日(土)	任期の終期	令和6年3月31日(日)		
12	条件付採用	採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。						
13	勤務の場所	町内小中学校						
14	業務の内容	児童生徒の介護、指導に係る教員の補助(主に特別支援学級)						
15	勤務時間等	勤務時間	8時10分～16時10分(勤務校により変更あり)	(7時間00分)	休憩時間	勤務時間の中で1時間の休憩時間		
		時間外勤務の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (月0～4時間程度)		<input type="checkbox"/> 無			
		勤務を要しない日	毎週日曜日・土曜日、国民の祝日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日)、学校における長期休業期間中(勤務校により出勤有り)					
16	休暇・休業	年次有給休暇	採用時に10日の年次有給休暇を付与します。					
		その他の休暇	病気休暇、特別休暇(夏季、産前産後、育児、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間					
		休業制度	育児休業(条件を満たす場合のみ)					
17	給与等	給料月額	初任給	-	上限額	-		
		報酬月額	初任給	-	上限額	-		
		報酬日額	初任給	8,849円	上限額	7,862円		
		報酬時間額	初任給	-	上限額	-		
		給料・報酬の決定方法	学歴、年齢、職歴などを換算して決定します。					
		諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当に相当する費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬などが支給されます。					
		賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	報酬月額額の120.0/100 ※支給前6か月間の 在職期間が短い場合は減額支給されません。	12月支給割合 (12月10日支払)	報酬月額額の120.0/100 ※支給前6か月間の 在職期間が短い場合は減額支給されません。		
		賞与(勤続手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	-	12月支給割合 (12月10日支払)	-		
		給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	翌月6日払い	支払方法	原則、口座振替払い
		退職金(退職手当)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
昇給	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
18	社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 共済組合	<input type="checkbox"/> 健康保険	<input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険	<input type="checkbox"/> 加入なし		
19	災害補償	<input type="checkbox"/> 公務災害	<input checked="" type="checkbox"/> 労働災害	<input type="checkbox"/> 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられません。			
20	服務上の決まりなど	地方公務員法の規定により、次の職務を負います。 【職務の根本基準(地方公務員法第30条)】【職務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。						
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町教育委員会管理課総務係 〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線352～353) FAX:0153-52-3503 E-mail:k-kanri@akkeshi-town.jp						